



# ディスクロージャー誌

平成24年度

期間

平成24年4月1日～  
平成25年3月31日

# JAおおぞら

# 目 次

ごあいさつ	1	(3) 内国為替取扱実績	33
1. 経営理念・経営方針	2	(4) 有価証券	
2. 経営管理体制	2	① 保有有価証券平均残高	34
3. 社会的責任と貢献活動	3	② 保有有価証券残存期間別残高	34
4. トピックス	4	③ 有価証券の評価損益	34
5. 事業の概況	4	④ 金銭の信託の評価損益	34
6. リスク管理の状況	5	2. 共済取扱実績	
7. 事業のご案内	9	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	35
【経営資料】		(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	35
I 決算の状況		(3) 年金共済の年金保有高	35
1. 貸借対照表	10	(4) 短期共済新契約高	35
2. 損益計算書	12	3. その他事業の実績	36
3. キャッシュ・フロー計算書	14	(1) 購買品取扱高	36
4. 注記表	16	(2) 受託販売品取扱高	36
5. 剰余金処分計算書	23	(3) 農業倉庫事業の収支内訳	36
6. 部門別損益計算書	24	(4) 加工事業取扱実績	36
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	26	(5) 利用事業取扱実績	37
II 損益の状況		(6) 介護事業取扱実績	37
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	26	(7) 指導事業の収支内訳	37
2. 利益総括表	27	IV 経営諸指標	
3. 資金運用収支の内訳	27	1. 利益率	38
4. 受取・支払利息の増減額	27	2. 貯貸率・貯証率	38
III 事業の概況		V 自己資本の充実の状況	
1. 信用事業		(1) 自己資本の状況	38
(1) 貯 金		(2) 自己資本の構成に関する事項	39
① 種類別貯金平均残高	28	(3) 自己資本の充実度に関する事項	40
② 定期貯金残高	28	(4) 信用リスクに関する事項	41
(2) 貸 出 金		(5) 信用リスク削減手法に関する事項	44
① 種類別貸出金平均残高	28	(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	45
② 貸出金金利条件別内訳残高	29	(7) 証券化エクスポージャーに関する事項	45
③ 貸出金担保別内訳残高	29	(8) 出資等エクスポージャーに関する事項	46
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	29	(9) 金利リスクに関する事項	47
⑤ 貸出金用途別内訳残高	29	【JAの概要】	
⑥ 貸出金業種別残高	30	1. 機 構 図	48
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	30	2. 役 員	49
⑧ リスク管理債権額	31	3. 組合員数	49
⑨ 金融再生法開示債権額	31	4. 組合員組織の状況	49
⑩ 金融再生法開示債権の保全状況	31	5. 地 区	50
⑪ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	31	6. 沿革・歩み	51
⑫ 貸倒引当金内訳	33	7. 店舗等のご案内	52
⑬ 貸出金償却額	33		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域のみなさまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

## ごあいさつ



代表理事組合長 山崎 一 盛

組合員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より皆様には格別なご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

我が国の経済状況は、昨年、安倍内閣が発足し、アベノミクスといわれる経済政策により、多少の乱高下がありました。円安・株高に推移しております。

こうした輸出産業、証券会社等の明るい兆しは、地方や農業において、全く感じられずむしろ石油製品、輸入製品の高騰などの影響のみが実感できる状況となっています。

農業や地方に対する厳しい情勢の中、当JAでは、組合員の生産意欲を高めること、また農業所得の向上を目指して、担い手農家を中心とした組合員への出向く体制づくりとしてTAC（担い手に出向く担当者）を配置しました。

また、能登地区7JAを中心とした能登米協議会の設立や奥能登4JAでの能登棚田米の生産・販売を始め、能登の特徴を生かした販売に取り組みました。

こうした取り組みは、単年度で大きな成果をあげられるものではありませんが、今後も着実な取り組みを行う所存であります。

このような取り組みの結果、事業総利益では、1,692百万円、事業利益で148百万円となり当期末処分剰余金は167百万円となりました。

また、健全な経営の指標となります自己資本比率は23.18%となりました。

これは、組合員・利用者の温かいご支援、ご協力の賜物であり厚く御礼申し上げます。

平成25年度事業につきましても、さらなる組合員満足度向上を目指して、役職員一丸となって取り組んでまいります。

本冊子は、皆様方に当JAを安心してご利用いただきたく、平成24年度事業を中心に経営内容を明らかにするため作成いたしました。ご高覧を賜り、より一層のご支援、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 経営理念・経営方針

昨年12月に就任した安倍首相は、3月15日TPP交渉参加を正式に表明しました。聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になったとしていますが、わが国の農畜産物を守るため断固反対を貫くと共にその動向を注意深く見る必要があります。

こうした予断をゆるさない情勢の中、当JAでは組合員への出向く体制づくりを更に推し進めることを軸として、第19事業年度の事業計画を策定しました。

信用事業では、信頼され、安心してご利用できる「地域金融機関」をめざし、年金リーダーや金融渉外担当者の配置により、相談機能の強化と出向く体制づくりを整備し、「生活・農業メインバンク」機能の強化を図り、より一層のサービス提供に努めてまいります。

共済事業では、「あんしんチェック」訪問活動による組合員・利用者とのつながりを強化し、『ひと・いえ・くるま』の総合保障のご提案に取り組んでまいります。

経済事業では、生産コスト削減に向けた低コスト材、省力材の普及拡大を図りながら安心、安全な商品の提供に努めます。また、事業別・店舗別の事業収支の改善に努めます。

営農事業では、地域農業の生産性向上を図るため、農業支援機能を強化します。

「能登米」の本格取り組みと「能登棚田米」の生産拡大を図るとともに、「おおぞら米」「能登野菜」「能登牛」の販売力強化に努めてまいります。

また、担い手育成・強化を進めるためTAC体制の強化を図るとともに「能登おおぞら村」を中心とした直売所の利用者および出荷者の拡大に努めます。

### 基本項目

1. 地域農業の担い手、生産組織の育成
2. 安心・安全な農畜産物の供給
3. 生産資材の低コスト化
4. 渉外担当の増員による出向く体制の強化
5. 担い手支援の強化と各種金融サービスの充実
6. 「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立
7. 組合員加入促進への取り組み
8. コンプライアンス（法令遵守）の徹底とリスク管理機能の強化

## 2. 経営管理体制

### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事は、各基幹支店区域に属する正組合員の代表者で構成される役員推薦会議で推薦された理事を登用しております。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンス（統治）の強化を図っています。

### 3. 社会的責任と貢献活動

#### (1) 農業振興活動及び地域貢献活動

当JAは、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるJA活動を目指し、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- ① 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し福祉センターを設置し、ホームヘルパーの養成・ホームヘルプサービス等積極的に福祉活動に取り組んでいます。
- ② 学童体験農園・ふれあい牧場を通じ、子供たちや地域のみなさまに対して農業への理解を深めています。
- ③ 農業まつり等を通じ、食への理解とおいしく安全な能登の食材をPRするとともに、その安定供給に努めています。
- ④ 年金友の会をはじめ各種の友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。
- ⑤ JAグループ全体で「年金友の会グラウンドゴルフ大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。
- ⑥ 年金アドバイザーによる年金相談を行っています。
- ⑦ カルチャー教室を開催し、趣味の輪を広げています。
- ⑧ 「千枚田」耕作ボランティア等、地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。



さつまいも苗植え

#### (2) 地域密着型金融への取組み

- ① 地域農業の活性化のための融資をはじめとする支援  
(農業メインバンク機能強化への取組み)

当JAは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取組みを行っています。

##### ア. 農業融資商品の適切な提供

各種農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成25年3月末時点において、農業関係資金残高330百万円を取扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況についてはP30の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

##### イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当JAは、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制に取り組んでいます。

融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報を含めて把握し、農業融資に関する資金提案を実施しています。また、本店には「担い手金融リーダー」を設置し、支店の融資担当者の活動をサポートしています。

##### ウ. 事業間連携の強化

農業者の多様なニーズに応えるため、総合事業の特性を發揮し、信用・共済・営農・経済部署との内部連携の強化に取り組んでいます。

- ② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

##### ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

- ③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供  
当JAでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

ア. 負債整理資金による軽減支援

- ・ 農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。
- ・ 畜産特別資金は、過去の負債の償還が困難な畜産経営者に対する長期・低利の借換資金であり、JAなどの融資機関において取り扱っています。

## 4. トピックス

平成24年4月、TAC（地域農業の担い手に出向く担当者）、年金リーダーを設置し、組合員への渉外活動を強化しました。

平成24年12月、剣地支店資材倉庫を改装し、剣地支店として営業を開始しました。

平成25年1月、瑞穂給油所を閉鎖しました。

## 5. 事業の概況（平成24年度）

### (1) 主要な事業活動の内容と成果

昨年12月の総選挙において、自民党が大勝し安倍内閣が発足しました。いわゆるアベノミクスにより、円安・株高に推移しています。しかしながら、地方あるいは農業において、その成果は、全く感じられずむしろ石油製品の高騰などの影響のみが実感できる状況となっています。

こうした農業や地方に対する厳しい情勢の中、第18事業年度当JAでは、組合員の生産意欲を高めること、また農業所得の向上を目指して、担い手農家を中心とした組合員への出向く体制づくりとしてTACを配置しました。

また、能登地区7JAを中心とした能登米協議会の設立や奥能登4JAでの能登棚田米の生産・販売を始め、能登の特長を生かした販売体制づくりに取り組みました。

こうした取り組みは、単年度で大きな成果をあげられるものではありませんが、今後も着実な取り組みを行う所存であります。

この結果、事業総利益では、1,692百万円、事業利益で148百万円となり当期末処分剰余金は167百万円となりました。

また、健全な経営の指標となります自己資本比率は23.18%となりました。

主な事業活動と成果については、以下のとおりであります。

#### 【信用事業】

信用事業につきましては、組合員・利用者から信頼される地域金融機関を目指し、金融サービスの提供と健全性向上に取り組みました。貯金では、低金利政策により個人貯金が低迷するなか、定期貯金・定期積金キャンペーンを実施し、さらに地方公共団体からの定期貯金の受入や年金リーダーによる年金振込獲得運動を行うなど、年間を通じた貯金増強の展開により、期末残高は439億円となりました。

また、貸出金につきましては、制度資金等の農業関連資金およびマイカー・教育・住宅ローン等の積極的な取り組みと地方公共団体への融資により67億円の残高を確保することができました。

#### 【共済事業】

震災にともなう建物保障ニーズは、一定の充足感から新契約ベースでは前年を下回りましたが、次世代へのアプローチとして、8月に開催したアンパンマンキャラバンを契機に、新たな利用者の開拓に努めた結果「ニューパートナーでは、44件」「こども共済では、14件」前年に比べ増加し、生命系契約比率向上の一因となりました。

しかし、長期共済全体の期末保有高は、契約の満期到来などで前年より123億円の減少となりました。

#### 【購買事業】

購買事業につきましては、生産資材（飼料・肥料・農薬等）において、水稻肥料の早期年内予約配送の実施により供給高は19百万円（2.4%）増加し、791百万円となりました。

農機具については、大型農機、中古農機等で75百万円（23%）増加しました。一方、石油事業においては、低燃費車の普及やオール電化住宅の増加等で58百万円（5.4%）減少しましたが、全体では、供給高計画3,880百万円に対して、3,978百万円（前年対比17百万円の増加）となりました。

#### 【販売事業】

販売事業につきましては、消費者ニーズに対応していくため、「食の安心・安全」の徹底強化に取り組み、農畜産物の有利販売を目指し努めてまいりました。

米、南瓜、ミニトマト、西瓜、山菜などの基幹作物を重点とし、JAと生産者が一体となり、販売力向上を図りました。

米穀は前年対比27百万円減少の882百万円、青果物は5百万円減少の346百万円、畜産物は19百万円減少の668百万円の販売高となりました。

#### 【葬祭事業】

葬祭事業につきましては、全体で取扱件数で375件と前年実績を維持することができました。

セレモニー会館の取扱実績につきましては、平成24年度より門前構造改善センターで行われる葬儀について、おおぞら天翔門前として業務を行っており、おおぞら天翔門前を含めたセレモニー会館4館の取扱件数は305件（前年対比9件減少）となりました。

## 6. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどを行います。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリ

スクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基つき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

## ◇法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

#### 〔個人情報保護方針〕

当JAでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでおります。

#### 〔情報セキュリティ基本方針〕

当JAでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しております。

#### 〔金融商品の勧誘方針〕

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

### ◇金融ADR制度への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0768-52-3806）（月～金 9時～17時）

#### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または石川県JAバンク相談所（電話：076-240-5219）にお申し出ください。）

##### ・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

（共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記または①の窓口にお問い合わせください。）

### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の報告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

### ◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計5件33百万円（平成25年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めております。

## 7. 事業のご案内

### （信用事業）

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

#### 1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

#### 2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、㈱日本政策金融公庫（旧農林公庫）等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

#### 3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

#### 4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債・中期利付国債および個人向け国債の窓口販売業務を行っております。



年金友の会グラウンドゴルフ大会

### (共済事業)

JA共済は「ひと・いえ・くるま」暮らしの全てに大きな安心を提供しています。JA共済は価格面・仕組面において、その優位性は高い評価を得ており、組合員と地域の皆さまの「しあわせの輪」を広げています。

長期共済……養老生命共済、終身共済、こども共済、年金共済、建物更生共済、がん共済、  
定期生命共済、定期医療共済、医療共済

短期共済……火災共済、自賠責共済、自動車共済、傷害共済

### (経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。



平成24年産米初検査

#### 1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

#### 2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配や生活福祉事業（高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいづくり活動）を行っています。

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

科 目	資 産 の 部	
	平成 23 年度	平成 24 年度
( 資 産 の 部 )		
1. 信用事業資産	43,872,848	44,393,636
(1) 現 金	208,745	242,605
(2) 預 金	36,703,609	37,212,055
系 統 預 金	36,697,484	37,205,975
系 統 外 預 金	6,124	6,080
(3) 有 価 証 券	26,867	231,878
国 債	26,867	231,878
(4) 貸 出 金	7,017,782	6,736,138
(5) その他の信用事業資産	51,911	49,341
未 収 収 益	37,327	36,773
そ の 他 の 資 産	14,584	12,567
(6) 債 務 保 証 見 返	59,877	57,479
(7) 貸 倒 引 当 金	△ 195,944	△ 135,862
2. 共済事業資産	60,116	42,355
(1) 共済貸付金	50,752	34,236
(2) 共済未収利息	614	458
(3) その他の共済事業資産	8,923	7,773
(4) 貸 倒 引 当 金	△ 173	△ 113
3. 経済事業資産	1,028,912	1,148,401
(1) 受 取 手 形	3,106	2,338
(2) 経済事業未収金	405,732	422,772
(3) 経済受託債権	342,502	445,669
(4) 棚 卸 資 産	293,221	288,442
購 買 品	244,573	239,848
繰 越 諸 材 料	30,307	29,279
そ の 他 の 棚 卸 資 産	18,340	19,314
(5) その他の経済事業資産	31,258	30,902
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 46,908	△ 41,724
4. 雑 資 産	58,613	53,844
5. 固 定 資 産	1,923,528	1,854,406
(1) 有 形 固 定 資 産	1,908,834	1,840,106
建 物	3,778,754	3,789,244
機 械 装 置	877,381	885,846
土 地	754,679	753,423
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	841,649	843,201
減 価 償 却 累 計 額	△ 4,343,630	△ 4,431,609
(2) 無 形 固 定 資 産	14,693	14,300
6. 外 部 出 資	2,077,424	2,090,921
(1) 外 部 出 資	2,077,451	2,090,927
系 統 出 資	1,951,055	1,962,961
系 統 外 出 資	126,396	127,966
(2) 外部出資等損失引当金	△ 27	△ 5
7. 繰延税金資産	89,552	94,897
資 産 の 部 合 計	49,110,996	49,678,464

(単位：千円)

負債及び純資産の部		
科 目	平成 23 年度	平成 24 年度
( 負債の部 )		
1. 信用事業負債	43,908,146	44,111,521
(1) 貯 金	43,748,317	43,963,205
(2) 借 入 金	45,708	44,629
(3) その他の信用事業負債	54,242	46,205
未 払 費 用	34,132	21,072
そ の 他 の 負 債	20,110	25,132
(4) 債 務 保 証	59,877	57,479
2. 共済事業負債	362,331	482,926
(1) 共 済 借 入 金	50,752	34,236
(2) 共 済 資 金	184,881	327,438
(3) 共 済 未 払 利 息	667	468
(4) 未経過共済付加収入	123,402	117,860
(5) 共 済 未 払 費 用	1,405	1,557
(6) その他の共済事業負債	1,222	1,365
3. 経済事業負債	407,739	537,654
(1) 経済事業未払金	318,804	332,376
(2) 経済受託債務	71,302	183,275
(3) その他の経済事業負債	17,632	22,002
4. 雑 負 債	205,304	188,715
(1) 未払法人税等	58,442	40,892
(2) 資産除去債務	22,051	29,906
(3) その他の負債	124,810	117,916
5. 諸 引 当 金	324,344	338,560
(1) 賞 与 引 当 金	32,015	31,175
(2) 退職給付引当金	284,577	296,822
(3) 役員退職慰労引当金	7,751	10,563
負債の部合計	45,207,865	45,659,378
( 純資産の部 )		
1. 組合員資本	3,901,774	4,013,813
(1) 出 資 金	1,328,390	1,309,830
(2) 利 益 剰 余 金	2,573,654	2,703,983
利 益 準 備 金	1,020,474	1,072,474
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,553,179	1,631,508
リスク管理積立金	734,842	798,085
施設整備積立金	287,000	306,000
税効果積立金	1,604	90,070
特別積立金	270,118	270,118
当期末処分剰余金	259,615	167,235
(うち当期剰余金)	233,066	143,610
(3) 処分未済持分	△ 270	
2. 評価・換算差額等	1,356	5,272
その他有価証券評価差額金	1,356	5,272
純資産の部合計	3,903,131	4,019,085
負債及び純資産の部合計	49,110,996	49,678,464

## 2. 損益計算書

科 目	平成 23 年度	平成 24 年度
1. 事業総利益	1,731,036	1,692,999
(1) 信用事業収益	411,548	369,322
資金運用収益	363,233	353,555
(うち預金利息)	171,865	170,962
(うち有価証券利息)	6,379	796
(うち貸出金利息)	124,606	120,518
(うちその他受入利息)	60,380	61,279
役務取引等収益	11,530	11,751
その他事業直接収益	30,063	0
その他経常収益	6,721	4,014
(2) 信用事業費用	59,112	13,378
資金調達費用	43,500	31,047
(うち貯金利息)	41,422	29,670
(うち給付補填備金繰入)	1,843	1,176
(うち借入金利息)	155	120
(うちその他支払利息)	78	79
役務取引等費用	3,814	3,984
その他経常費用	11,797	△ 21,653
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 22,276	△ 58,384
信用事業総利益	352,436	355,943
(3) 共済事業収益	453,854	448,960
共済付加収入	432,590	425,688
共済貸付金利息	1,666	1,451
その他の収益	19,597	21,820
(4) 共済事業費用	27,728	32,730
共済借入金利息	1,716	1,405
共済推進費用	9,507	9,888
共済保全費用	6,373	6,632
その他の費用	10,131	14,804
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 189	△ 60
共済事業総利益	426,125	416,229
(5) 購買事業収益	4,104,728	4,109,911
購買品供給高	3,961,077	3,978,202
修理サービス料	106,996	103,676
その他の収益	36,654	28,032
(6) 購買事業費用	3,434,926	3,469,080
購買品供給原価	3,337,794	3,361,970
その他の費用	97,132	107,110
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 10,594	△ 3,803
購買事業総利益	669,801	640,830
(7) 販売事業収益	105,963	104,223
販売手数料	59,472	59,979
その他の収益	46,490	44,243
(8) 販売事業費用	24,658	23,768
その他の費用	24,658	23,768
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 90	△ 21
販売事業総利益	81,305	80,454
(9) 農業倉庫事業収益	24,392	25,951
(10) 農業倉庫事業費用	7,359	7,735
農業倉庫事業総利益	17,032	18,215
(11) 加工事業収益	28,893	34,157
(12) 加工事業費用	27,614	29,878
加工事業総利益	1,278	4,278

(単位：千円)

科 目	平 成 23 年 度	平 成 24 年 度
(13) 利用事業収益	187,198	188,524
(14) 利用事業費用	143,612	150,809
利用事業総利益	43,586	37,715
(15) 葬祭事業収益	339,299	347,153
(16) 葬祭事業費用	192,409	196,373
葬祭事業総利益	146,889	150,779
(17) 観光事業収益	1,647	1,501
(18) 観光事業費用	152	82
観光事業総利益	1,495	1,419
(19) 福祉事業収益	51,470	49,170
(20) 福祉事業費用	38,822	37,694
福祉事業総利益	12,647	11,476
(21) その他事業収益	8,250	8,278
(22) その他事業費用	6,688	6,676
その他事業総利益	1,562	1,602
(23) 指導事業収入	8,233	7,540
(24) 指導事業支出	31,359	33,487
指導事業収支差額	△ 23,125	△ 25,947
2. 事業管理費	1,557,471	1,544,766
(1) 人件費	1,060,934	1,062,060
(2) 業務費	116,482	113,854
(3) 諸税負担金	62,563	51,714
(4) 施設費	311,393	310,247
(5) その他事業管理費	6,098	6,889
事業利益	173,564	148,232
3. 事業外収益	39,640	45,977
(1) 受取雑利息	481	359
(2) 受取出資配当金	21,428	31,783
(3) 賃貸料	4,698	6,306
(4) 償却債権取立益	1,649	521
(5) 雑収入	11,383	7,008
4. 事業外費用	0	1,329
(1) 寄付金	110	95
(2) 雑損失	△ 111	1,234
うち外部出資等引当金戻入額	△ 111	△ 21
経常利益	213,206	192,881
5. 特別利益	5,580	2,006
(1) 固定資産処分益	954	186
(2) 一般補助金	2,980	
(3) その他の特別利益	1,646	1,819
6. 特別損失	9,650	10,866
(1) 固定資産処分損	9,650	5,442
(2) その他特別損失	-	5,423
税引前当期利益	209,136	184,021
法人税、住民税及び事業税	64,536	47,249
法人税等調整額	△ 88,465	△ 6,838
法人税等合計	△ 23,929	40,411
当期剰余金	233,066	143,610
当期首繰越剰余金	20,545	21,867
リスク管理積立金取崩額	6,003	1,757
当期末処分剰余金	259,615	167,235

### 3. キャッシュ・フロー計算書

科 目	平成23年度	平成24年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	209,137	184,021
減価償却費	123,855	121,998
減損損失	0	0
貸倒引当金の増加額	△ 34,839	△ 65,326
賞与引当金の増加額	1,057	△ 840
退職給付引当金の増加額	△ 564	15,057
その他引当金等の増加額	△ 111	△ 22
信用事業資金運用収益	△ 363,232	△ 353,555
信用事業資金調達費用	43,501	31,048
共済貸付金利息	△ 1,666	△ 1,452
共済借入金利息	1,717	1,405
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 21,910	△ 32,142
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益	△ 30,065	0
固定資産売却損益	8,697	5,256
外部出資関係損益	0	0
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	△ 32,364	281,644
預金の純増減	△ 399,990	△ 300,000
貯金の純増減	△ 1,144,809	214,888
信用事業借入金の純増減	1,682	△ 1,078
その他信用事業資産の増減	2,052	4,398
その他信用事業負債の増減	△ 18,513	4,045
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	4,064	16,516
共済借入金の純増減	△ 4,064	△ 16,516
共済資金の純増減	△ 5,185	142,558
その他共済事業資産の増減	△ 3,189	1,150
その他共済事業負債の増減	△ 7,522	△ 5,248
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 16,651	△ 16,272
経済受託債権の純増減	△ 257,866	△ 103,167
棚卸資産の純増減	△ 44,338	4,779
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 41,247	13,572
経済受託債務の純増減	28,074	111,973
その他経済事業資産の増減	29,911	356
その他経済事業負債の増減	△ 4,672	△ 1,050
（その他の資産及び負債の増減）		
その他資産の増減	△ 6,859	4,768
その他負債の増減	17,710	△ 1,679
未払消費税の増減額	△ 4,847	2,640

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
信用事業資金運用による収入	370,264	354,105
信用事業資金調達による支出	△ 58,429	△ 45,507
共済貸付金利息による収入	1,764	1,607
共済借入金利息による支出	△ 1,764	△ 1,604
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	△ 1,661,212	572,326
雑利息及び出資配当金の受取額	21,910	32,142
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 28,397	△ 64,799
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,667,700	539,669
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 578,260	△ 199,539
有価証券の売却等による収入	2,602,470	△ 62
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 77,404	△ 92,019
固定資産の売却による収入	24,822	33,886
補助金の受入による収入	2,980	0
外部出資による支出	△ 617,305	△ 38,686
外部出資の売却等による収入	25,069	25,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,382,371	△ 271,210
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入れの返済による支出	0	0
出資の増額による収入	38,650	37,020
出資の払戻しによる支出	△ 57,710	△ 55,580
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	△ 530	0
持分の譲渡による収入	330	270
出資配当金の支払額	△ 13,443	△ 13,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,542	△ 31,572
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 321,011	236,887
6. 現金及び現金同等物の期首残高	724,366	403,354
7. 現金及び現金同等物の期末残高	403,354	640,241

## 4. 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

イ. 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの……移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 購買品（Aコープ在庫以外）……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 購買品（Aコープ在庫）……売価還元原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 繰越諸材料……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が2,671千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査課（貸出2次審査部署等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日）により簡便法を採用して

います。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によります。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,354,864千円であり、その内訳は次のとおりです。

- ① 建物 1,135,930千円
- ② 機械装置 1,017,318千円
- ③ その他の有形固定資産 201,615千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

① 貸借対照表に計上した固定資産のほか、LPガス保安機器、Aコープ冷凍オープンケース、電話設備（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当「A」に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、下記のとおりです。

イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	機械及び装置	工具・器具・備品	その他	合計
取得価額相当額	8,339	21,084	7,940	37,364
減価償却累計額相当額	4,703	20,998	7,940	33,642
期末残高相当額	3,636	86	—	3,722

ロ. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
期末残高相当額	972	3,294	4,266

ハ. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

支払リース料	6,248
減価償却費相当額	5,642
支払利息相当額	322

### 二. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間定額法により算定しております。

利息相当額は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

② ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は18,977千円です。

## (3) 担保に供した資産

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
系統外定期預金	4,000	公金(県税等取扱保証金)	4,000

(4) 理事および監事に対する金銭債権の総額 13,715千円

(5) 理事および監事に対する金銭債務の総額 なし

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は2,530千円、延滞債権額は218,609千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は221,139千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有

価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用部門）が行った取引については総務課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,644千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### 八、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)-(A)
預 金	37,212,055	37,161,865	△ 50,190
有 価 証 券	231,878	231,878	—
その他有価証券	231,878	231,878	—
貸 出 金	6,758,099	—	—
貸 倒 引 当 金	△ 127,581	—	—
貸倒引当金控除後	6,630,518	6,835,468	204,950
資 産 計	44,074,451	44,229,211	154,760
貯 金	43,963,205	43,919,821	△ 43,384
負 債 計	43,963,205	43,919,821	△ 43,384

(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金21,961千円を含めています。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,090,927
外部出資等損失引当金	△ 5
外部出資等損失引当金控除後	2,090,921

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	37,212,055	-	-	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-	-	-	225,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	225,000
貸 出 金	862,224	581,289	533,082	426,319	385,331	3,887,106
合 計	38,074,280	581,289	533,082	426,319	385,331	4,112,106

(注1) 貸出金のうち、当座貸越255,537千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等60,784千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	39,440,452	2,051,438	2,040,710	181,266	167,411	81,926
合 計	39,440,452	2,051,438	2,040,710	181,266	167,411	81,926

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

#### 4. 有価証券に関する注記

##### (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

##### ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		償却原価 (A)	貸借対照表計上額 (B)	差 額 (B)－(A)
貸借対照表計上額が 償却原価を超えるも の	国 債	224,595	231,878	7,283
合 計		224,595	231,878	7,283

(注) 上記評価差額から繰延税金負債2,011千円を差し引いた額5,272千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

##### (2) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券はありません。

##### (3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

##### (4) 当年度中に減損処理を行った有価証券

当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

#### 5. 退職給付に関する注記

##### (1) 退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

##### (2) 退職給付債務の額及びその内訳

(単位：千円)

退 職 給 付 債 務	△ 603,959
特定退職金共済制度	307,137
未積立退職給付債務	△ 296,822
退 職 給 付 引 当 金	△ 296,822

##### (3) 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

勤 務 費 用	34,799
退 職 給 付 費 用 計	34,799

##### (4) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,083千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は258,211千円となっています。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当 期
貸倒引当金繰入限度超過額	41,739
退職給与引当金繰入限度超過額	82,803
賞与引当金繰入限度超過額	9,162
減価償却費超過額	19,109
その他の	26,215
繰延税金資産小計	179,028
評価性引当額	△ 69,996
繰延税金資産合計	109,031
全農統合に係る合併交付金	8,724
資産除去債務費用資産計上額	3,399
その他有価証券評価差額	2,011
繰延税金負債合計	14,134
繰延税金資産の純額	94,897

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期
法定実効税率	29.4
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.5
住民税均等割	3.5
税額控除	△ 0.4
評価性引当額の増減	△ 10.6
その他の	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0

## 7. その他の注記

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、768,645千円であります。

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成23年度	平成24年度
1. 当期末処分剰余金	259,615	167,235
2. 剰余金処分数額	237,748	132,887
(1) 利益準備金	52,000	34,000
(2) 任意積立金	172,466	85,838
リスク管理積立金	65,000	60,000
施設整備積立金	19,000	19,000
税効果積立金	88,466	6,838
(3) 出資配当金 (年率)	13,282 (1.0)	13,049 (1.0)
3. 次期繰越剰余金	21,868	34,348

1. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額900万円が含まれている。
2. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は附属明細書1.貸借対照表等の附属明細書(1)組合員資本に記載している。

種 類	積立目的	積立目標額または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の50/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価格相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価格の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

## 6. 部門別損益計算書

(平成23年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	宮 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	5,725,481	411,548	453,854	1,499,058	3,352,787	8,233	
事業費用②	3,994,445	59,112	27,728	1,176,094	2,703,836	27,673	
事業総利益③ (①-②)	1,731,036	352,436	426,125	322,963	648,950	△ 19,440	
事業管理費④	1,557,471	271,671	230,025	381,102	627,832	46,841	
(うち減価償却費⑤-1)	123,855	7,929	7,794	53,175	51,378	3,577	
(うち人件費⑤-2)	1,060,935	186,992	183,350	249,157	400,759	40,677	
※うち共通管理費⑥		46,965	52,944	54,360	106,124	1,836	△ 262,229
(うち減価償却⑦-1)		3,692	4,162	4,273	8,342	144	△ 20,612
(うち人件費⑦-2)		14,670	16,538	16,980	33,149	573	△ 81,910
事業利益⑧ (③-④)	173,565	80,765	196,101	△ 58,139	21,118	△ 66,280	
事業外収益⑨	39,641	8,006	7,166	7,360	16,860	250	
※うち共通分⑩		6,357	7,166	7,360	14,367	249	△ 35,498
事業外費用⑪	△ 1	0	0	0	△ 1	0	
※うち共通分⑫		0	0	0	△ 1	0	1
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	213,206	88,771	203,267	△ 50,779	37,978	△ 66,030	
特別利益⑭		171	192	4,621	589	7	
※うち共通分⑮	5,580	171	192	198	386	7	△ 954
特別損失⑯		1,796	1,784	1,832	4,177	62	
※うち共通分⑰	9,651	1,583	1,784	1,832	3,577	62	△ 8,838
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	209,136	87,146	201,675	△ 47,990	34,391	△ 66,086	
宮農指導事業分 配 賦 額 ⑲				66,086		△ 66,086	
宮農指導事業分配賦 後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	209,136	87,146	201,675	△ 114,076	34,391		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注)

- 共通管理費及び宮農指導事業の他部門への配賦基準等
  - 共通管理費等 事業総利益割60%、人頭割40%で配賦した。
  - 宮農指導事業 農業関連事業に100%配賦した。

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活そ の 他 事 業	宮農指導 事 業	計
共通管理費等	18%	20%	21%	40%	1%	100%
宮農指導事業			100%			100%

(平成24年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	宮 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	5,694,696	369,322	448,961	1,597,531	3,271,341	7,541	
事業費用②	4,001,697	13,379	32,731	1,264,364	2,657,735	33,488	
事業総利益③ (①-②)	1,692,999	355,943	416,230	333,167	613,606	△ 25,947	
事業管理費④	1,544,766	268,093	225,077	392,135	612,477	46,984	
(うち減価償却費⑤-1)	121,998	14,111	13,680	44,320	45,116	4,771	
(うち人件費⑤-2)	1,062,060	171,690	171,138	262,740	416,237	40,255	
※うち共通管理費⑥		37,885	42,597	44,396	81,288	517	△ 206,683
(うち減価償却費⑦-1)		3,636	4,088	4,260	7,801	49	△ 19,834
(うち人件費⑦-2)		12,783	14,373	14,980	27,428	174	△ 69,740
事業利益⑧ (③-④)	148,233	87,850	191,153	△ 58,968	1,129	△ 72,931	
事業外収益⑨	45,977	6,505	7,314	8,144	23,925	89	
※うち共通分⑩		6,505	7,314	7,623	13,958	89	△ 35,489
事業外費用⑪	1,329	13	15	16	1,285	0	
※うち共通分⑫		13	15	16	29	0	△ 73
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	192,881	94,342	198,452	△ 50,840	23,769	△ 72,842	
特別利益⑭	2,007	334	375	391	903	4	
※うち共通分⑮		334	375	391	716	4	△ 1,820
特別損失⑯	10,867	1,972	2,217	2,310	4,341	27	
※うち共通分⑰		1,972	2,217	2,310	4,231	27	△ 10,757
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	184,021	92,704	196,610	△ 52,759	20,331	△ 72,865	
宮農指導事業分配賦額⑲				72,865		△ 72,865	
宮農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	184,021	92,704	196,610	△ 125,624	20,331		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直下できない部分。

(注)

- 共通管理費及び宮農指導事業の他部門への配賦基準等
  - 共通管理費等 事業総利益割60%、人頭割40%で配賦した。
  - 宮農指導事業 農業関連事業に100%配賦した。

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	宮農指導事業	計
共通管理費等	18%	21%	21%	39%	0%	100%
宮農指導事業			100%			100%

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は、当JAの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成25年7月1日

おおぞら農業協同組合

代表理事組合長 山 崎 一 盛



## Ⅱ 損 益 の 状 況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経 常 収 益	6,482,440	5,886,288	5,847,901	5,725,481	5,694,696
信用事業収益	519,020	489,016	448,568	411,548	369,322
共済事業収益	496,070	469,245	463,731	453,854	448,960
農業関連事業収益	1,817,904	1,658,665	1,559,812	1,507,291	1,605,072
その他事業収益	3,649,445	3,269,362	3,375,790	3,352,788	3,271,341
経 常 利 益	154,428	133,532	172,842	213,206	192,881
当 期 剰 余 金	203,512	127,488	135,851	233,066	143,610
出 資 金	1,395,700	1,372,970	1,347,450	1,328,390	1,309,830
出 資 口 数	139,570	137,297	134,745	132,839	130,983
純 資 産 額	3,508,734	3,600,809	3,696,712	3,903,131	4,019,085
総 資 産 額	48,849,632	49,170,051	50,066,327	49,110,996	49,678,464
貯 金 残 高	43,842,552	44,193,404	44,893,127	43,748,317	43,963,205
貸 付 金 残 高	6,421,113	6,611,159	6,985,418	7,017,782	6,736,138
有 価 証 券 残 高	2,121,538	2,018,502	2,014,440	26,867	231,878
剰余金配当金額	13,941	13,702	13,442	13,281	13,049
出資配当金	13,941	13,702	13,442	13,281	13,049
特別配当金	0	0	0	0	0
職 員 数	320	291	281	284	284
単体自己資本比率	21.67	21.58	22.57	22.68	23.18

## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	平成23年度	平成24年度	増減
資金運用収益	363,233	353,556	△ 9,677
役務取引等収益	11,530	11,751	221
その他信用事業収益	36,785	4,015	△ 32,770
合計	411,548	369,322	△ 42,226
資金調達費用	43,500	31,048	△ 12,452
役務取引等費用	3,814	3,984	170
その他信用事業費用	11,797	△ 21,653	△ 33,450
合計	59,112	13,379	
信用事業粗利益	352,436	355,943	3,507
信用事業粗利益率	0.80	0.71	
事業粗利益	1,731,036	1,692,999	38,037
事業粗利益率	3.52	3.37	

- (注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返、貸倒引当金を除く)平均残高×100  
2. 事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返、貸倒引当金を除く)平均残高×100

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	45,300,363	363,233	0.80	44,697,506	353,555	0.79
預金	37,583,244	232,245	0.62	37,703,801	232,241	0.62
有価証券	518,634	6,379	1.23	70,392	796	1.13
貸出金	7,198,484	124,606	1.73	6,923,313	120,518	1.74
資金調達勘定	45,089,839	43,420	0.10	44,693,197	31,047	0.07
貯金・定積	45,047,792	43,265	0.10	44,649,296	30,927	0.07
借入金	42,047	155	0.37	43,901	120	0.27
総資金利ざや			0.10			0.12

- (注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資産調達原価(資金調達利回り+経費率)

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	平成23年度増減額	平成24年度増減額
受取利息	△ 16,629	△ 9,677
預金利息	△ 15,708	△ 902
有価証券利息	△ 5,968	△ 5,584
貸出金利息	420	△ 4,089
その他受入利息	4,627	898
支払利息	△ 17,394	△ 12,452
貯金利息	△ 16,451	△ 11,751
給付補てん備金繰入	△ 729	△ 667
借入金利息	△ 62	△ 35
その他支払利息	△ 152	1
差し引き	765	2,775

- (注) 増減額は前年度対比です。

# Ⅲ 事業の概況

## 1. 信用事業

### (1) 貯 金

#### ① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
当座性貯金	14,832	15,060	228
当座貯金	19	19	0
普通貯金	14,630	14,852	222
貯蓄貯金	111	123	12
通知貯金	0	0	0
別段貯金	16	12	△ 4
その他の貯金	56	54	△ 2
定期性貯金	30,216	29,589	△ 627
定期貯金	28,871	28,313	△ 558
財形貯蓄	189	186	△ 3
積立定期貯金	89	88	△ 1
定期積金	1,014	949	△ 65
その他の貯金	53	53	0
譲渡性貯金	—	—	—
合 計	45,048	44,649	△ 399

#### ② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
定期貯金	27,454	27,704	250
うち固定金利定期	27,342	27,539	197
うち変動金利定期	112	165	53

### (2) 貸 出 金

#### ① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
手形貸付金	72	62	△ 9
証書貸付金	6,077	5,828	△ 249
当座貸越	287	271	△ 15
金融機関貸付	764	764	0
合 計	7,199	6,926	△ 273
割引手形	0	0	0

## ② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
固定金利貸出	5,664	5,462	△ 202
変動金利貸出	1,353	1,273	△ 80
合 計	7,017	6,736	△ 281

## ③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減	
担 保	貯 金	197	183	△ 14
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	0	0	0
	不 動 産	67	87	20
保 証	そ の 他 担 保	433	427	△ 6
	計	697	697	0
信 用	農業信用基金協会保証	1,100	1,066	△ 34
	そ の 他 保 証	23	21	△ 2
	計	1,123	1,087	△ 36
合 計	5,197	4,952	△ 245	
合 計	7,017	6,736	△ 281	

## ④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	11	11	0
そ の 他 担 保	0	0	0
計	11	11	0
信 用	48	46	△ 2
合 計	59	57	△ 2

## ⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
設 備 資 金	1,269	1,201	△ 68
運 転 資 金	5,748	5,535	△ 213
合 計	7,017	6,736	△ 281

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連(自動車ローンを除く)」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年度	構 成 比	平成24年度	構 成 比	増 減
農 業	341	4.86	330	4.90	△ 11
林 業	4	0.06	10	0.15	6
水 産 業	19	0.27	14	0.21	△ 5
製 造 業	93	1.33	53	0.79	△ 40
鉱 業	4	0.06	4	0.06	0
建 設 業	191	2.72	182	2.70	△ 9
不 動 産 業	12	0.17	8	0.12	△ 4
電気・ガス・熱供給・水道業	36	0.51	31	0.46	△ 5
運 輸 ・ 通 信 業	53	0.76	38	0.56	△ 15
卸売・小売・飲食業	70	1.00	57	0.85	△ 13
サ ー ビ ス 業	308	4.39	240	3.56	△ 68
金 融 ・ 保 険 業	781	11.13	764	11.34	△ 17
地 方 公 共 団 体	4,153	59.18	4,039	59.96	△ 114
そ の 他	952	13.56	966	14.34	14
合 計	7,017	100.00	6,736	100.00	△ 281

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成 23 年度	平成 24 年度	増 減
農 業	341	330	△ 11
穀 作	25	38	13
野 菜 ・ 園 芸	24	22	△ 2
果 樹 ・ 樹 園 農 業	18	15	△ 3
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	111	87	△ 24
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	163	168	5
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	341	330	△ 11

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種別

### 〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
プロパー資金	166	174	8
農業制度資金	174	156	△ 18
うち農業近代化資金	20	26	6
うちその他制度資金	154	130	△ 24
合 計	341	330	△ 11

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
日本政策金融公庫資金	9	7	△ 2
そ の 他	36	37	1
合 計	45	44	1

### ⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

種 類		平成23年度	平成24年度	増 減
破綻先債権額	(A)	12	2	△ 10
延滞債権額	(B)	278	219	△ 59
3ヶ月以上延滞債権額	(C)	0	0	0
貸出条件緩和債権額	(D)	0	0	0
リスク管理債権合計額	(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	290	221	△ 69

### ⑨ 金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(ア)	113	73	△ 40
危険債権(イ)	185	156	△ 29
要管理債権(ウ)	0	0	0
小計(金融再生法開示債権合計額)(A)=(ア)+(イ)+(ウ)	298	229	△ 69
正常債権(エ)	6,796	6,580	△ 216
債権額合計(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	7,095	6,809	286

### ⑩ 金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度	増 減
保 全 額 (B)	296	225	△ 71
貸倒引当金	172	114	△ 58
担保・保証等による保全額	124	111	△ 13
保 全 率 (B) / (A)	99%	98%	△ 1%

- ⑪ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況  
 該当する取引はありません。

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位：百万円)

自己査定債務者区分 (総与信ベース)		金融再生法開示債権額 (信用事業と信額ベース、 要管理債権は貸出金元金)		リスク管理債権 (貸出金元金ベース)	
破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ア)	73	破綻先債権 (A)	2
実質破綻先		(注1)		(注3)	
破綻懸念先		危険債権 (イ)	156	延滞債権 (B)	219
		(注1)		(注3)	
要注意先	要管理先	要管理債権 (ウ)	0	3ヶ月以上延滞債権 (C)	0
	その他の要注意先	(注2)		貸出条件緩和債権 (D)	0
正常先		正常債権 (エ)	6,580		
		(注1)			
		合計 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	6,809		
		開示債権合計額 (ア)+(イ)+(ウ)	229	リスク管理債権計 (A)+(B)+(C)+(D)	221
		(正常債権6,580百万円を除く)			

(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額  
 (注2) (C)又は(D)以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額  
 (注3) 総与信と貸出金元金の差額

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。

なお、当JAは金融再生法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

<b>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</b>
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
<b>危険債権</b>
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
<b>要管理債権</b>
3ヵ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
<b>正常債権</b>
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

<b>破綻先債権</b>
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
<b>延滞債権</b>
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
<b>3ヵ月以上延滞債権</b>
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
<b>貸出条件緩和債権</b>
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」に該当しないもの

## ⑫ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	平 成 23 年 度				期 末 残 高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	25,180	25,738		25,180	25,738
個別貸倒引当金	252,684	217,287	1,688	250,996	217,287
合 計	277,864	243,026	1,688	276,176	243,026

種 目	平 成 24 年 度				期 末 残 高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	25,738	23,914		25,738	23,914
個別貸倒引当金	217,287	153,786	3,056	214,231	153,786
合 計	243,026	177,700	3,056	239,970	177,700

## ⑬ 貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	平成23年度	平成24年度
貸 出 金 償 却 額	1,688	3,056

## (3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平 成 23 年 度			
	仕 向 け		被 仕 向 け	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振替為替	7,877	3,192,769	66,020	9,443,103
代金取立為替	0	0	2	72
雑 為 替	2,867	1,473,682	1,280	290,481
合 計	10,744	4,666,451	67,302	9,733,656

種 類	平 成 24 年 度			
	仕 向 け		被 仕 向 け	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振替為替	8,303	3,730,090	64,957	9,278,963
代金取立為替	1	1	3	854
雑 為 替	2,793	1,431,638	1,354	1,588,652
合 計	11,097	5,161,729	66,314	10,868,469

#### (4) 有価証券

##### ① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
国 債	546,836	70,392	476,444
地 方 債	0	0	0
政 府 保 証 債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
社 債	0	0	0
株 式	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0
貸 付 有 価 証 券	0	0	0
合 計	546,836	70,392	476,444
商 品 国 債	0	0	0

##### ② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	平 成 23 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	-	-	-	26,867	-	-	-	26,867
合 計	-	-	-	26,867	-	-	-	26,867

種 類	平 成 24 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	-	-	-	25,000	200,000	-	-	225,000
合 計	-	-	-	25,000	200,000	-	-	225,000

##### ③ 有価証券の評価損益

(単位：千円)

保有区分	平成23年度			平成24年度		
	取得価額 (償却原価)	時 価	評価損益	取得価額 (償却原価)	時 価	評価損益
そ の 他	24,993	26,867	1,874	224,595	231,878	7,283
合 計	24,993	26,867	1,874	224,595	231,878	7,283

- (注) 1. 取得価額には、償却原価法に基づいて算定された価額も含まれております。  
 2. 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額としており、評価損益については当期の損益に含まれております。  
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されております。  
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

##### ④ 金銭の信託の評価損益

(単位：千円)

保有区分	平成23年度			平成24年度		
	取得価額 (償却原価)	時 価	評価損益	取得価額 (償却原価)	時 価	評価損益
金銭の信託	-	-	-	-	-	-

- (注) 本表記載の金銭の信託の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成 23 年度		平成 24 年度		
	新 契 約 高	保 有 契 約 高	新 契 約 高	保 有 契 約 高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	4,956,824	81,834,710	5,532,550	79,005,448
	定 期 生 命 共 済	0	269,400	8,000	272,400
	養 老 生 命 共 済	1,246,095	43,208,561	1,339,446	38,610,907
	うちこども共済	145,500	7,906,400	190,200	7,708,100
	医 療 共 済	74,500	893,550	69,600	706,100
	が ん 共 済	22,000	543,000	—	503,500
	定 期 医 療 共 済	—	224,100	—	197,100
	年 金 共 済	—	75,000	—	65,000
建 物 更 生 共 済	8,456,700	144,507,622	7,515,050	139,768,999	
合 計	14,756,119	271,555,944	14,464,647	259,329,455	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成 23 年度		平成 24 年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	3,982	11,280	4,413	15,571
が ん 共 済	220	5,430	505	5,550
定 期 医 療 共 済	5	457	10	428
合 計	4,207	17,167	4,929	21,549

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成 23 年度		平成 24 年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	98,080	1,418,683	87,962	1,371,602
年 金 開 始 後	—	512,129	—	476,469
合 計	98,080	1,930,813	87,962	1,848,071

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金金額）を表示しています。

### (4) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成 23 年度	平成 24 年度
火 災 共 済	13,358	14,672
自 動 車 共 済	235,000	245,757
傷 害 共 済	540	505
定 期 定 額 生 命 共 済	104	89
賠 償 責 任 共 済	65	70
自 賠 責 共 済	39,476	40,333
合 計	288,545	301,429

(注) 金額は、受入共済掛金を表示しています。

### 3. その他事業の実績

実効型新共済

#### (1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 23 年 度		平成 24 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
生 産 資 材	2,556,006	303,910	2,575,248	309,598
生 活 物 資	1,405,071	319,373	1,402,954	306,633
合 計	3,961,077	623,283	3,978,202	616,231

#### (2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 23 年 度		平成 24 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	909,864	40,321	882,180	40,860
米以外の農産物	351,912	9,421	346,434	9,938
畜 産 物	687,474	5,719	668,119	5,437
合 計	1,949,251	55,462	1,896,734	56,235

#### (3) 農業倉庫事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成 23 年 度	平成 24 年 度
収 益	保 管 料	16,883	18,869
	荷 役 料	0	0
	検 査 手 数 料	4,010	3,744
	そ の 他 の 収 益	7,508	7,082
費 用	倉 庫 材 料 費	651	1,422
	倉 庫 労 務 費	0	0
	そ の 他 の 費 用	6,707	6,314
差 引		21,043	21,959

#### (4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 23 年 度		平成 24 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
味噌・その他	2,886	△ 1,963	1,385	393
堆 肥	2,331	1,292	2,601	1,389
む き 栗	21,452	735	28,792	1,931
も ち	2,223	1,214	1,379	565
合 計	28,893	1,278	34,157	4,279

## (5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 23 年 度		平成 24 年 度	
	取 扱 数 量	手 数 料	取 扱 数 量	手 数 料
育苗センター	198,422枚	29,928	191,724枚	25,246
ライスセンター	3,435 t	19,393	3,316 t	19,936
スイカ選果場	63 t	△ 769	95 t	△ 597
平野選果場	272 t	△ 2,845	331 t	△ 3,687
風 乾	235 t	△ 2,113	303 t	△ 2,958
そ の 他	—	△ 8	—	△ 225
合 計	—	43,586	—	37,715

## (6) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成 23 年 度	平成 24 年 度
収 益	訪 問 介 護 収 益	38,006	35,987
	居 宅 介 護 支 援 収 益	11,519	11,698
	そ の 他 の 収 益	1,945	1,486
費 用	介 護 労 務 費	34,329	33,292
	そ の 他 の 費 用	4,494	4,402
差 引		12,647	11,477

## (7) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成 23 年 度	平成 24 年 度
収 入	賦 課 金	0	0
	指 導 事 業 補 助 金	3,144	1,893
	実 費 収 入	2,691	1,602
	そ の 他 の 収 入	2,397	4,045
支 出	営 農 改 善 費	18,003	20,401
	生 活 文 化 事 業 費	155	55
	教 育 情 報 費	3,531	3,468
	協 力 団 体 育 成 費	8,930	8,772
	農 政 活 動 費	739	791
	相 談 活 動 費	0	0
差 引		△ 23,125	△ 25,947

## Ⅳ 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

種類	平成23年度	平成24年度	増	減
総資産経常利益率	0.39	0.38	△	0.01
資本経常利益率	5.76	4.94	△	0.82
総資産当期純利益率	0.42	0.28	△	0.14
資本当期純利益率	6.30	3.6	△	2.7

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	平成23年度	平成24年度	増	減
貯貸率	期末	16.04	15.32	△ 0.72
	期中平均	15.69	15.51	△ 0.18
貯証率	期末	0.06	0.53	0.47
	期中平均	1.51	0.16	△ 1.35

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## Ⅴ 自己資本の充実の状況

### (1) 自己資本の状況

#### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成25年3月末における自己資本比率は、23.18%となりました。

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額 1,309百万円（前年度1,328百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (2) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成23年度	平成24年度
出 資 金 (うち後配出資金)	1,328	1,309
回 転 出 資 金	—	—
再 評 価 積 立 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
利 益 準 備 金	1,072	1,106
任 意 積 立 金	1,466	1,550
次 期 繰 越 剰 余 金 (又は次期繰越損失金)	21	34
処 分 未 済 持 分	0	—
その他有価証券の評価差損	0	0
営 業 権 相 当 額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基 本 的 項 目 (A)	3,888	4,000
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
一 般 貸 倒 引 当 金	25	24
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段	—	—
期 限 付 劣 後 債 務	—	—
補 完 的 項 目 不 算 入 額	—	—
補 完 的 項 目 (B)	25	24
自 己 資 本 総 額 (C) = (A) + (B)	3,914	4,024
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有担当額	—	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
期 限 付 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減 手法として用いる保証又はクレジット・デリバテ ィブの免責額にかかる控除	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポ ージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用 補完機能を持つIOストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	—	—
控 除 項 目 不 算 入 額	—	—
控 除 項 目 計 (D)	—	—
自 己 資 本 額 (E) = (C) - (D)	3,914	4,024
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	13,920	14,044
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	46	45
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して 得た額	3,291	3,271
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	17,258	17,361
基 本 的 項 目 比 率 (A) / (F)	22.53	23.04
自 己 資 本 比 率 (E) / (F)	22.68	23.18

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当「A」は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当「A」が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

### (3) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成23年度			平成24年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	27	0	0	225	0	0
我が国の地方公共団体向け	4,164	0	0	4,049	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,473	8,105	324	37,982	8,208	328
法人等向け	55	49	2	46	45	2
中小企業等向け及び個人向け	543	288	12	509	271	11
抵当権付住宅ローン	35	12	0	29	10	0
不動産取得等事業向け	10	10	0	8	8	0
三月以上延滞等	206	35	1	141	33	1
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	1,102	106	4	1,070	104	4
共済約款貸付	44	0	0	26	0	0
出資等	2,077	2,077	83	2,091	2,091	84
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	3,616	3,285	130	3,672	3,319	133
合計	49,352	13,967	556	49,848	14,089	563
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	3,291		131	3,271		130
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	総所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	総所要自己資本額 b=a×4%		
	17,258	690	17,361	694		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
6. 当「A」では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉
- (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%
- 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

#### (4) 信用リスクに関する事項

##### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 23 年 度				平成 24 年 度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー 期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー 期末残高		
		う ち 貸出金等	う ち 債 券		う ち 貸出金等	う ち 債 券			
法人	農 業	61	61	0	0	63	63	0	0
	林 業	0	0	0	2	0	0	0	2
	水 産 業	0	0	0	1	0	0	0	0
	製 造 業	10	10	0	0	2	2	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	37,473	764	0	0	37,982	764	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	24	22	0	0	21	21	0	0
	日本国政府・地方公共団体	4,189	4,164	25	0	4,275	4,049	225	0
上記以外	11	11	0	8	0	0	0	0	
個人	2,141	2,124	0	191	1,979	1,968	0	139	
その他	5,443	4	0	0	5,526	0	0	0	
業種別残高計	49,352	7,160	25	0	49,848	6,868	225	141	
1 年 以 下	37,089	380	0		37,509	292	0		
1 年 超 3 年 以 下	422	422	0		364	364	0		
3 年 超 5 年 以 下	247	247	0		280	280	0		
5 年 超 7 年 以 下	208	183	25		375	350	25		
7 年 超 10 年 以 下	967	967	0		534	334	200		
10 年 超	4,605	4,605	0		4,949	4,949	0		
期限の定めのないもの	5,811	353	0		5,837	299	0		
残存期間別残高計	49,352	7,160	25		49,848	6,868	225		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当「A」では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度					平成 24 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	25	25		25	25	25	24		25	24
個別貸倒引当金	252	217	1	251	217	217	154	3	214	154

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度						平成 24 年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2
	水産業	1	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0
	製造業	0	3	0	0	3	0	3	0	0	3	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	9	9	0	9	9	0	9	0	0	9	0
個人	239	201	1	237	201	1	201	152	2	200	151	
業種別残高計	252	217	1	251	217	1	217	154	3	214	154	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

信用リスク削減効果勘案後の残高	平成 23 年度			平成 24 年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウエイト 0%	0	4,690	4,690	0	4,766	4,766
リスク・ウエイト 10%	0	1,067	1,067	0	1,042	1,042
リスク・ウエイト 20%	0	36,713	36,713	0	37,225	37,225
リスク・ウエイト 35%	0	34	34	0	29	29
リスク・ウエイト 50%	0	195	195	0	113	113
リスク・ウエイト 75%	0	409	409	0	361	367
リスク・ウエイト 100%	0	6,236	6,236	0	6,303	6,303
リスク・ウエイト 150%	0	4	4	0	3	3
その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額	0	0	0	0	0	0
計	0	49,352	49,352	0	49,848	49,848

(注) 1. 「格付けあり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付けは適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。  
2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

## (5) 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当「A」では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当「A」では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年 度		平成 24 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び証券会社向け	0	0	0	0
法人等向け	6	0	1	0
中小企業等向け及び個人向け	23	2	13	2
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	48	0	44	0
合 計	78	2	58	2

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## (6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## (7) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## (8) 出資等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基き、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 23 年度		平成 24 年度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	2,077	2,077	2,091	2,091
合 計	2,077	2,077	2,091	2,091

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 23 年度			平成 24 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 23 年度		平成 24 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 23 年度		平成 24 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## (9) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の mismatches が存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当「A」では、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報を管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

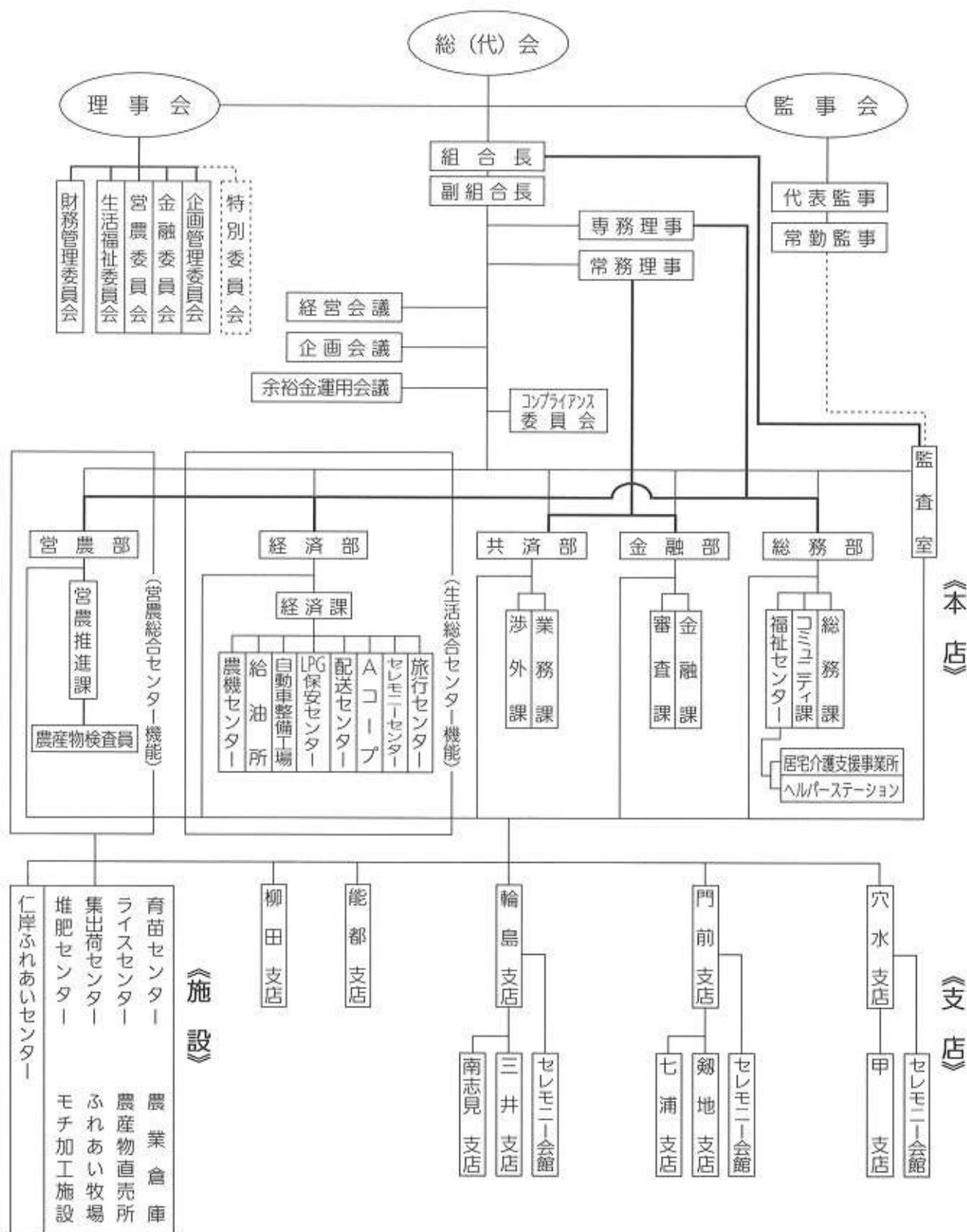
### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	188	189

# JAの概要

## 1. 機構図



## 2. 役員

(平成25年3月末現在)

役職名	氏名	代表権の有無	役職名	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	山崎 一盛	有	理事	上梶 秀治	無
副組合長理事	北脇 功	無	理事	宮田 勝三	無
専務理事	大井 一成	無	理事	岩井 與一	無
常務理事	河谷内 孝	無	理事	細谷 清	無
理事	平 喜久蔵	無	理事	中瀬 晴夫	無
理事	竹田 義夫	無	理事	竹中 登	無
理事	川口 喜久男	無	理事	宮中 貴一	無
理事	中村 栄治	無	理事	上田 義正	無
理事	四柳 末吉	無	代表監事	澤田 茂	無
理事	松木 松雄	無	常勤監事	吉田 源兵衛	無
理事	松田 俊明	無	監事	澤田 隆一	無
理事	新谷 義治	無	監事	加代 正	無
理事	山辺 正道	無	監事	弥郡 嘉信	無

## 3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	平成23年度	平成24年度	増減
正組合員	7,767	7,562	△ 205
個人	7,731	7,525	△ 206
法人	36	37	1
准組合員	2,077	2,132	55
個人	1,981	2,038	57
法人	96	94	△ 2
合計	9,844	9,694	△ 150

## 4. 組合員組織の状況

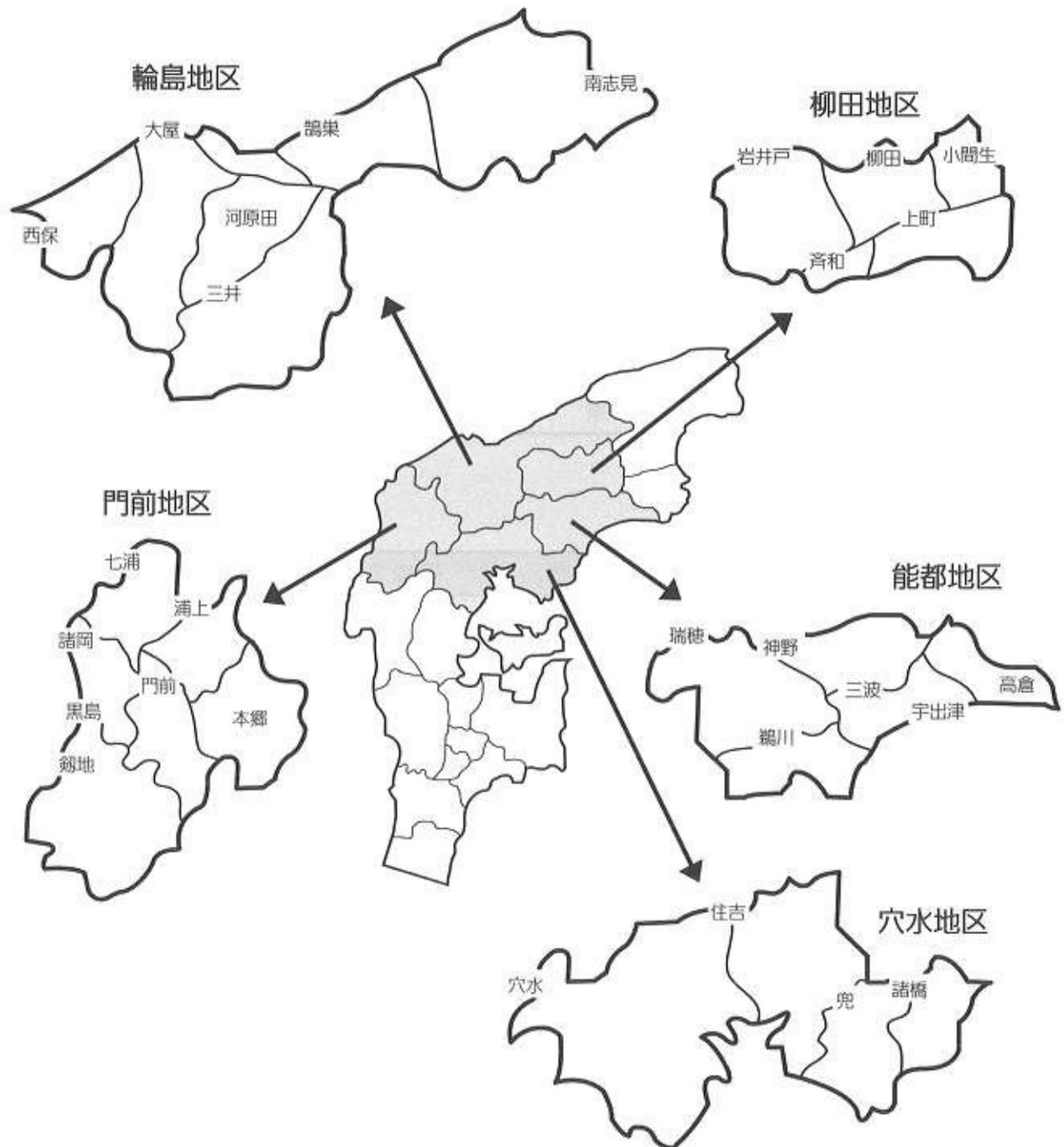
組織名	構成員数	組織名	構成員数
農協青壮年部	46名	ミニトマト部会	50名
農協女性部	1,330名	カボチャ部会	116名
集落組織	418集落	スイカ部会	3名
年金友の会	4,081名	イチジク部会	9名
共済友の会	338名	原木しいたけ部会	50名

## 5. 地 区

輪島市

鳳珠郡穴水町

鳳珠郡能登町（旧内浦町を除く）



## 6. 沿革・歩み

平成7年4月1日、奥能登北部の1市3町1村にまたがる5JAが大同合併し、「おおぞら農業協同組合」として発足しました。

平成7年4月	おおぞら農業協同組合設立	平成14年7月	農産物集出荷施設竣工（南瓜、馬鈴薯選果場）
平成7年8月	上町給油所開店 諸橋ライスセンター竣工	平成14年8月	Aコープもんぜん店改装オープン
平成8年4月	コミュニティ課開設 葬祭センター開設	平成14年11月	諸岡支店を門前支店へ店舗統合
平成8年5月	第1回通常総代会	平成15年3月	事業所13店舗廃止
平成8年7月	配送センター2拠点化（穴水、輪島）	平成15年7月	能登空港開港
平成8年11月	東部農機センター竣工（能都・柳田農機センター統合）	平成15年8月	業務改善計画策定
平成9年4月	自動車整備工場開設 旅行センター開設	平成15年11月	比良支店を穴水支店へ店舗統合
平成9年8月	穴水ライスステーション竣工	平成16年11月	諸岡給油所改装オープン 農産物直売所「能登おおぞら村」オープン
平成10年5月	第3回通常総代会において中期5ヶ年計画承認	平成17年2月	営農情報管理通信施設稼働
平成10年7月	農産物集出荷施設竣工（西瓜選果場）	平成17年3月	能都町・柳田村・内浦町が合併し、新「能登町」誕生
平成11年3月	配送センター1拠点化（穴水）	平成17年4月	「ふれあい牧場」開設
平成11年4月	LPG保安センター開設	平成17年5月	信用事業全国システム稼働
平成12年3月	仁岸事業所廃止	平成17年11月	JAおおぞら合併10周年記念式典
平成12年4月	介護保険事業（ホームヘルプ事業、ケアプラン作成事業）開始	平成18年2月	輪島市・門前町が合併し、新「輪島市」誕生
平成12年4月	国債窓口販売取扱開始	平成18年4月	新業務システム「COMPASS-JA」稼働
平成12年6月	大屋事業所廃止	平成19年3月	モチ加工施設竣工
平成12年9月	Aコープ穴水店閉店	平成20年4月	農産物直売所「能登おおぞら村」改装オープン
平成12年12月	穴水支店全面改装	平成21年5月	北川給油所、中斉給油所 廃止
平成13年3月	セレモニー会館おおぞら天翔輪島開設 共同育苗施設竣工	平成21年10月	上町給油所改装オープン（一部セルフ化）
平成13年10月	郵貯ATM利用提携開始 投資信託窓口販売取扱開始 外貨預金取扱開始	平成22年3月	セレモニー会館おおぞら天翔河原田開設
平成13年12月	セレモニー会館おおぞら天翔穴水開設	平成22年5月	新信用事業システム稼働
平成14年3月	穴水給油所改装オープン 事業所13店舗の信用事業取扱廃止	平成22年5月	三井給油所廃止
平成14年4月	能都支店、Aコープ能都店全面改装オープン 此木ATMコーナー新設	平成24年5月	養鹿事業廃止
		平成24年12月	劔地支店移転
		平成25年1月	瑞穂給油所廃止

## 7. 店舗等のご案内

(平成25年3月末現在)

店舗及び 事務所	住所	電話番号	ATM（現金自動化機器） 設置・稼働状況
本店	鳳珠郡穴水町字大町ほの95	0768-52-3800	設置なし
穴水支店	鳳珠郡穴水町字大町ほの95	0768-52-1170	平日 8:45~20:00 土・日 9:00~19:00 祝日 9:00~19:00 此木キャッシュコーナー 平日 8:45~20:00 土・日 9:00~19:00 祝日 9:00~19:00
甲支店	鳳珠郡穴水町字甲リ225-2	0768-58-1015	設置なし
門前支店	輪島市門前町本市12-117-1	0768-42-1166	平日 8:45~20:00 土・日 9:00~19:00 祝日 9:00~19:00
劔地支店	輪島市門前町劔地レ-17	0768-45-1306	設置なし
七浦支店	輪島市門前町皆月2-19	0768-46-2011	設置なし
輪島支店	輪島市河井町23-1-42	0768-22-1210	平日 8:45~20:00 土・日 9:00~19:00 祝日 9:00~19:00
三井支店	輪島市三井町長沢1-24-2	0768-26-1214	設置なし
南志見支店	輪島市里町1-42	0768-34-1319	設置なし
能都支店	鳳珠郡能登町字宇出津ト字16-1	0768-62-2130	平日 8:45~20:00 土・日 9:00~19:00 祝日 9:00~19:00
柳田支店	鳳珠郡能登町字柳田梅部141	0768-76-1236	平日 8:45~20:00 土・日 9:00~19:00 祝日 9:00~19:00

※輪島支店は建替工事の為、平成25年7月16日~平成26年2月まで仮店舗（輪島市東中尾町12-1）にて営業いたします。

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウエイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウエイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取
プロテクションの購入及び提供	引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
信用リスク削減手法	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
想定元本	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウエイトに置き換えることができます。
再構築コスト	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
オリジネーター	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
金利ショック	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
上下200ベースポイントの平行移動	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
1パーセンタイル値・99	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

# ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

## 〈概況及び組織に関する事項〉

1. 業務の運営の組織……………48～52
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………49
3. 事務所の名称及び所在地……………52

## 〈主要な業務の内容〉

4. 主要な業務の内容……………8

## 〈主要な業務に関する事項〉

5. 直近の事業年度における事業の概要……………4
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………26
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標

### ① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………27
- b. 資金運用収支、役務取引等収支及び  
その他事業収支……………27
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の  
平均残高、利息、利回り及び総資金利  
ざや……………27
- d. 受取利息及び支払利息の増減……………27
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率……………38
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期純  
利益率……………38

### ② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯  
金、その他の貯金の平均残高……………28
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯  
金及びその他の区分ごとの定期貯金の  
残高……………28

### ③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び  
割引手形の平均残高……………28
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの  
貸出金の残高……………29
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務  
保証見返額……………29
- d. 使途別の貸出金残高……………29
- e. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金  
残高の貸出金の総額に対する割合……………30
- f. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………38

## ④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高……………該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高……………34
- c. 有価証券の種類別の平均残高……………34
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………38

## 〈業務の運営に関する事項〉

8. リスク管理の体制……………5
9. 法令遵守の体制……………6

## 〈直近の2事業年度における財産の状況〉

10. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分  
計算書……………10～23
11. 貸出金にかかる事項
  - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………31
  - ② 延滞債権に該当する貸出金……………31
  - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金……………31
  - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………31
12. 自己資本の充実の状況……………38～47
13. 次に掲げるものに関する取得価格又は契  
約価額、時価及び評価損益
  - ① 有価証券……………34
  - ② 金銭の信託……………34
  - ③ 金融先物取引等……………該当なし
14. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………33
15. 貸出金償却額……………33



人・夢・ふれあい能登半島  
 **おおぞら農業協同組合**

本 店	〒927-0026 石川県鳳珠郡穴水町字大町ほの95番地	TEL(0768)52-3800	FAX(0768)52-3815
穴水支店	〒927-0026 石川県鳳珠郡穴水町字大町ほの95番地	TEL(0768)52-1170	FAX(0768)52-1173
門前支店	〒927-2171 石川県輪島市門前町本市12の117番地の1	TEL(0768)42-1166	FAX(0768)42-1666
輪島支店	〒928-0001 石川県輪島市河井町23部1番地の42	TEL(0768)22-1210	FAX(0768)23-1206
能都支店	〒927-0433 石川県鳳珠郡能登町宇出津ト字16番1地	TEL(0768)62-2130	FAX(0768)62-2318
柳田支店	〒928-0331 石川県鳳珠郡能登町柳田梅部141番地	TEL(0768)76-1236	FAX(0768)76-0156